

徳島県告示第九十三号の四

令和二年徳島県告示第三百二十五号（自動車税の環境性能割に係る証紙代金収納計器の取扱者を指定した件）は、令和八年三月三十一日限り、廃止する。

令和八年三月三十一日

徳島県知事 後藤田 正 純